

第五号書式 (第二十条関係) (用紙A4)

正

一級
二級
木造 建築士事務所登録申請書

(第一面)

〔記入注意〕

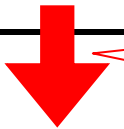
- ※印欄は、記入しないでください。
- 登録申請者氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- のある欄は、該当する 中に 印を付けてください。
- 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

一級 二級 木造 建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類は、申請書提出後、登録申請者へ送付され、登録が完了した後に返却されます。申請書及び添付書類に事実と相違ありません。		広島登録建築設計 株式会社 代表取締役 安芸 太郎		印
平成 27 年 7 月 20 日 広島県指定事務所登録機関 一般社団法人 広島県建築士事務所協会会長 様		登録申請者氏名		
建 事	ふりがな 名 称	ひろしまとうろくけんちくせつけい かぶしがいいしゃ 広島登録建築設計 株式会社 一級建築士事務所		
築 務	所 在 地	〒 730-0000 広島県広島市中区基町77-77 電話 (082) 222 - 1111 番		
士 所	一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	一級建築士事務所		
登 録 申 請 者	あ る と き あ る と き あ る と き あ る と き	ふりがな 氏 名	建築士 の資格	一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な <input type="checkbox"/>
	住 所	〒		
法 人	ふりがな 名 称	ひろしまとうろくけんちくせつけい かぶしがいいしゃ 広島登録建築設計 株式会社		
	事 務 所 所 在 地	〒 730-0000 広島県広島市中区基町77-77		
建 築 士 管 理 事 務 所	ふりがな 氏 名	ひろしま いちろう 広島 一郎	登 録 番 号	777777
	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	一級建築士	登録を受けた都道府 県名(二級建築士又は 木造建築士の場合)	
	管理建築士講習を 修了した年月日	平成 22 年 6 月 1 日	修了証番号	106D-98765T
現 登 録 年 月 日 及 び 登 録 番 号	平成 22 年 9 月 21 日 広島県知事登録 10 (1) 第 0000 号		・更新の場合に記入 ・新規の場合は空欄	
新 規 <input type="checkbox"/>	更 新 <input checked="" type="checkbox"/>	※ 登 録 年 月 日 及 び 登 録 番 号	平成 年 月 日 広島県知事登録 第 号 査	
※ 手 数 料 欄	1級 17,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込 2級 12,000円 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込 木造 12,000円 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込			

・法人の場合は代表者印
(法務局登録印)
・個人の場合は認印可
(シャチハタは不可)

登記上の本店所在地を記入

・更新の場合に記入
・新規の場合は空欄



副本用申請書への記入を忘れないようにしてください。

第五号書式（第二十条関係）（用紙A4）

副

一級
二級
木造 建築士事務所登録申請書

〔記入注意〕 (第一面)

- ※印欄は、記入しないでください。
- 登録申請者氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- のある欄は、該当する 中に 印を付けてください。
- 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造		建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は 木造 事実と相違ありません。	
		広島登録建築設計 株式会社	
平成 27 年 7 月 20 日		代表取締役 安芸 太郎	
		<input checked="" type="checkbox"/> 印	
登録申請者氏名			
広島県指定事務所登録機関 一般社団法人 広島県建築士事務所協会会長 様			
建 事 築 務 士 所	ふ り が な 名 称	ひろしまとうろくけんちくせつけい かぶしがいいしゃ 広島登録建築設計 株式会社 一級建築士事務所	
	所 在 地	〒 730-0000 広島県広島市中区基町77-77 電話 (082) 222 - 1111 番	
	一級建築士事務所、 二級建築士事務所又は 木造建築士事務所の別	一級建築士事務所	
登 録 申 請 者	個 人 あ る と でき ます	ふ り が な 氏 名	建築士 の資格
	法 人 あ る と でき ます	ふ り が な 名 称	一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> し <input type="checkbox"/>
建 築 士 事 務 所 を 建 築 管 理 す	ふ り が な 氏 名	ひろしま いちろう 広島 一郎	登 録 番 号 777777
	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	一級建築士	登録を受けた都道府 県名(二級建築士又は 木造建築士の場合)
	管理建築士講習を 修了した年月日	平成 22 年 6 月 1 日	修了証番号 106D-98765T
現 登 録 年 月 日 及 び 登 録 番 号	平成 22 年 9 月 21 日 広島県知事登録 10 (1) 第 0000 号		※ 審 査
新 規 <input type="checkbox"/> 更 新 <input checked="" type="checkbox"/>	※ 登録年月日 平成 年 月 日 及び登録番号 広島県知事登録 第 号		

あなたの申請については建築士法第23条の3第1項の規定により登録したので、
同条第2項の規定により通知します。なお、この登録は5年間有効です。

平成 年 月 日

広島県指定事務所登録機関
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

(第二面)

所属建築士名簿

〔記入注意〕 全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けた□
うえて、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

フリガナ 氏名	一級建築士、 二級建築士 又は 木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合 にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
ひろしま いちろう 広島 一郎	一級建築士	777777		設備設計 一級建築士	123
くれ じろう 呉 二郎	一級建築士	888888			
ふくやま さぶろう 福山 三郎	一級建築士	666666		構造設計 一級建築士	456
はつかいち しろう 廿日市 四郎	一級建築士	999999			
しょうばら ごろう 庄原 五郎	二級建築士	333333	広島県		
おのみち ろくろう 尾道 六郎	二級建築士	444444	広島県		
みよし しちろう 三次 七郎	二級建築士	555555	広島県		
<p>当該事務所に所属し、設計・工事監理等の業務に携わっている建築士を管理建築士も含めてすべて記入してください。 ※この名簿に所属建築士を記入する前に建築士免許証等を確認の上、免許証等記載の書体で記入してください。(建築士免許証等に通称名・旧姓の記載のある場合は記入可) (結婚等で氏名等に変更がある場合は建築士法第5条の2第二号の規定により事項変更を届け出なければなりません。〔詳しくは、住所地の建築士会へお問い合わせください。〕)</p>					
(備考)	別紙 有 <input type="checkbox"/>				4 名
	無 <input checked="" type="checkbox"/>				3 名
					0 名
					1 名
					1 名

この(第二面)に全ての建築士が記載できない場合は、有の口内に✓を入れ、別紙に記入し添付してください。
記入できる場合は無の口内にチェックを入れてください。

役員名簿

〔記入注意〕

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	性別	役名	年号	生年月日
あき たろう 安芸 太郎	男	代表取締役	明治・大正 昭和・平成	30年 5月 26日
ふくろまち じろう 袋町 次郎	男	取締役	明治・大正 昭和・平成	27年 10月 5日
うじな はなこ 宇品 花子	女	取締役	明治・大正 昭和・平成	35年 7月 19日
	男		明治・大正	年 月 日

性別及び年号を○で選択してください。

登記事項証明書(履歴事項全部証明書)に記載のある、代表権及び業務を執行する権利を持つ役員について、全員を記入してください。

※建築士法第23条の2第3項において「業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者」の氏名を記入するよう定められています。

＜記入が必要な役員例＞

- 代表取締役 ■取締役 ■業務執行社員(合同会社等の場合) ■執行役 ■社外取締役
- 代理権を有する支配人 ■理事 等

※法人の執行役員については、取締役、執行役に準ずる権限を与えられている場合にのみ、役員名簿に含めてください。

※支配人登記されている支店長等を法人の代表者とし登録を受ける場合は、その方も記入してください。

(事務所登録を届け出ている支店以外の支配人の記入は不要です。)

※「監査役」については、業務執行権を有さないために記入は不要となります。

※社内肩書きでの会長・社長・専務・常務などの記入はしないでください。

※役員の氏名・ふりがな・性別・役名・生年月日を必ず記入してください。

(性別・生年月日の年号は○で囲んでください。)

この(第二面)に全ての役員が記入しきれない場合は、有の口内に✓を入れ、別紙に記入し添付してください。記入できる場合は無の口内にチェックを入れてください。

(備考)

別紙 有 無